

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 合同会社エメラルド
代表社員 一般社団法人エメラルドホールディングス
職務執行者 本郷 雅和

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内

【報告義務発生日】 2023年1月10日

【提出日】 2023年1月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ジャパンクラフトホールディングス株式会社
証券コード	7135
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社エメラルド
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年11月13日
代表者氏名	一般社団法人エメラルドホールディングス 職務執行者 本郷 雅和
代表者役職	代表社員
事業内容	1. 金銭債権の取得、保有及び処分 2. 信託受益権の取得、保有及び処分 3. 有価証券の取得、保有及び処分 4. 一般社団法人、特定目的会社その他法人への出資、その他の、持ち分の取得、保有及び処分 5. その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー 株式会社キーストーン・パートナーズ アソシエイト 山本 遼馬
電話番号	03-6206-1908

(2)【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年1月10日現在)	V	15,250,840
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年1月10日	株式(普通株式)	2,810,300	18.43	市場外	処分	647

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者(以下「エメラルド」)は合同会社ルビィ(以下「ルビィ」)との間で、令和4年12月21日にジャパンクラフトホールディングス株式会社株式売買契約証書を締結し、令和5年1月10日にエメラルドがルビィに対してその保有する発行者の株式2,810,300株を譲渡しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地